

杉並区総合計画等一部修正案に対する区民等意見概要と区の方針

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の方針
計画全体について		
1	どの項目も同じだが、修正案が出されたものがどう検討され具体的にになっていくのかがわかりにくい。	今回の一部修正では、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」など、今後の施策の方向性や基本的な考え方を示す新たな基本方針の策定等に伴って必要となる修正や、令和5(2023)年度の計画改定時には想定しえなかった状況の変化に対応するため、総合計画等の修正を行うこととしました。修正案は議員や区民からの意見聴取等を経て所管課で検討して策定し、パブリックコメント(区民等の意見提出手続)を経て、必要な修正を加えながら計画として完成します。計画化した事業は、その後、予算審議等を経て具体化し、議会への報告や区民周知を行いながら実施していきます。修正案から事業の具体化までのプロセスがより分かりやすく理解されるよう、今後も区民周知に努めてまいります。
2	私は年金受給者で他に収入はないが、大変高い住民税を払っている。この物価高・年齢に伴う医療費増の中で、住民税・社会保険料が大きな負担。そのため、杉並区の「あれもやろう・これもやろう」という計画には反対。支出は削減して住民税を一万円でも千円でも安くすべきだ。私(私達)が望むものは災害対策・安全・衛生であり、文化・芸術・スポーツ等一部の人が受益できない実行計画は縮小・中止を検討すべきだ。「理想」を追わず「現実」をみてほしい。繰り返しになるが「あれもやろう・これも必要だ」という発想を転換し、住民税を削減することを検討してほしい。本当に生活が大変。子ども対策・高齢者対策は国の施策にまかせて、区は災害対策・安全対策に集中すべきだ。	区政においては、超高齢社会への対応や子育て支援策の充実、首都直下地震等災害への備えなど、山積する行政課題に着実に対応することが必要です。持続可能な区政経営を念頭に、限られた行政資源を効率的に活用しながら最大限の成果が得られるよう、取組を進めてまいります。
1 強くなやかな防災・減災まちづくり		
3	大小すべての道路を透水性の舗装にするべきだ。民間はもちろん、自宅の駐車場も、透水性又は周囲、中央などに10cmくらいの雨水が透み込むようにする。短い草などを植えることを義務化させる又は強く要請すべきだ。家(敷地)が狭くて、周囲に植樹できない場合には、鉢に何か花や小さい樹木を植えて並べる。片側2車線の道路の中央帯には、側溝の所々にある鉄でできた物を設置する。道路と段差のないようにするべきだ。これらを実行すれば、水は地下にしみ込む。	区道では、総合的な治水対策の一環として、雨水流出抑制対策を進めており、その中で、区道の透水性舗装化については、舗装改修の際、交通量の少ない路線などで進めており、今年度から整備面積を年6,000平方メートルに倍増し、計画的に取り組んでいます。また、個人の住宅等に雨水浸透施設を設置される方に対して、工事費の一部を助成しており、建築確認申請等の機会を捉え、緑化等と合わせて、雨水浸透施設の設置を指導しています。敷地が狭い場合の対策等のご意見につきましては、今後、事業を進めるうえで参考とさせていただきます。

4	<p>無電柱化を進める対象道路について、都市計画道路、幅員6m以上と2つの条件を前提にしている。しかし、全国の事例を見れば無電柱化は幅員6m以下でも可能である。したがって防災上の整備効果の高い地域については、専門家と住民の意見を尊重して、2つの前提条件は改め無電柱化整備を求める声強い地域からすすめる旨を書き入れるなど訂正すべきである。</p>	<p>道路の無電柱化に当たっては、地下埋設物を設置するための道路地下空間の確保に加え、地上部に変電装置等の機器を設置するための用地が複数必要になるなどの課題があります。そのため、区では、「杉並区無電柱化推進方針」を策定し、防災性向上等により拡幅が必要な都市計画道路等を整備する際には、その機会をとらえ効率的に無電柱化の整備を行うほか、歩道の無い幅員6m以上の生活道路については、「防災」「交通安全」「景観」の視点から整備効果の高い路線を選定し、順次整備を進めています。</p> <p>また、令和8年度(2026年度)に予定している「杉並区無電柱化推進方針」の改定の際には、防災まちづくりエリアや土地区画整理事業など面的整備を行う地域について、6m未満の幅員の狭い道路も含めた地域全体の無電柱化について検討を進めていきます。</p>
5	<p>都市計画道路221号線の拡張についても同様のことから、多様な方法について住民の目からも検証できるようにしてすすめるよう修正案を訂正すべきである。既存住民を立ち退かせてまでやる無電柱化であるにもかかわらず、その有効性が極めて曖昧である。行政による住民の居住権にたいする侵害であるという認識を区全体で共有すべく修正案に明記し、拡幅によらない無電柱化をすすめるべく訂正するべきである。</p>	
6	<p>杉並区は無電柱化を推し進めようとしているが、はたして災害のためといえるのか。無電柱化するには道幅を広げなくてはならないという杉並区の態度には大いに疑問がわく。現状の道幅で無電柱化は可能。もし、無電柱化するというのなら、高円寺北1丁目の細街路も道幅を拡張し、無電柱化整備をする必要がある。細街路に住む住民を見捨てるというのか。細街路を拡張することにより、ここで慣れた土地を追い出されることになったのでは、たまったものではない。交通量は増え、住民の安眠が妨げられ、安全が脅かされる。排気ガスは増大する。大人の事情で子供たちの未来を踏みつぶさないでほしい。</p>	
7	<p>「無電柱化」は緊急性・必要性に基づき、6m以上の道路(拡幅の上)に拘るべきではない。</p>	
8	<p>近所の救急車や消防車が入って来られない狭い道で、家屋の建て替えの張り紙がある旨を区民として情報提供したが、電話に出た職員は「ここではセットバック対象の建替え情報の書類が不動産関係から回って来たら対応しています。それが来ないと何も出来ません」と言うのみ。実際住む住民からタイムリーな現場情報提供があったら記録し、地域担当者がその後の成り行きをしっかり把握し、住みやすい杉並の街づくりを推進していくものではないかと伝えたが、あくまでお役所的な感覚に呆れた。これは一例である。今後も、住民の協力を得て各担当部署は当事者意識を持って各事業を推進することを望む。</p>	<p>狭あい道路(建築基準法42条2項の道路)に接する敷地で建築行為等を行う場合には、狭あい道路拡幅整備の事前協議が必要であり、建築確認申請の前に協議を行い、狭あい道路の拡幅整備事業を進めています。この他、後退が可能な敷地情報など住民等からの情報提供があった場合には、速やかに現場を確認するとともに、土地所有者に事業の趣旨を説明し協力を求めながら、可能な限り拡幅に努めてまいります。</p>

2 地域の防災対応力の強化		
9	防災関係では、身近なところでの変化が感じられるような施策の推進を求める。緊急時使用可能な井戸やトイレなどの住民を交えた「掘り起こし、探索会(可視化)」などはどうか。住民と共に歩む区政が続くことを期待する。	災害時に使用する防災井戸やマンホールトイレなどの防災設備は、公園を含む区立施設を整備する際に設置するほか、防災井戸につきましては区民に利用可能な井戸の登録を呼びかけ確保しております。こうした防災設備を知ってもらうため震災救援所や各町会防災会主催の訓練で周知しているところです。今後も防災イベントや訓練の機会をとらえて周知・啓発に努め、区民の「気づき」につなげていきます。
4 地域の魅力あふれる多心型まちづくり		
10	浜田山駅南口をできるだけ早くに開設してほしい。浜田山駅南口は、地域住民、駅南側の商店など、多くの人の日々の利便に直結する重要な要素である。地元住民としては、こうしたことこそ、公益そのもののように感じる。住民らの公益最重視で本課題に迅速に対応してほしい。	浜田山駅南口の整備については、安全性や利便性を確保する観点から、その必要性は認識しておりますが、駅の近傍に区有地や駅前広場がないなど、事業用地の確保が課題となっています。区はこれまで、近接の民間用地等について交渉してきましたが、協議が調わなかった経緯があります。実行計画にも記載の通り、引き続き地域の動向を注視し、京王電鉄の協力も得ながら、南口の整備実現に向けて検討を行います。
11	井の頭線浜田山駅前の踏切しゃ断機が、朝、降りっぱなしになるため、南側に渡れる通路工事が行われていたのに、それを中断させたのはなぜか。井の頭線で踏切を渡らずに南北を行き来できないのは浜田山駅のみである。また、駅前後の踏切が坂になっているため、足元が不安定で、高齢者が歩きにくく電車がたびたび停車する事態になっている。この通路工事は絶対に必要だと思われる。工事の再開を切に希望する。	
12	浜田山駅南口の2025年開通を切に望む。途中まで進んでいた計画が破棄されたことに住民として憤りを禁じ得ない。老朽化した踏切道はただでさえ、足をとられやすく、ましてやベビーカーや手押し車、車椅子が立ち往生する様子は、地元住民として、ハラハラさせられる。加えて、開かずの踏切となった際の、踏切南側が人で埋まり尽くす有様は、危険因子以外のなにものでもない。この問題を見て見ぬふりをする現区政を支持する事はできない。	
5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備		
13	(仮称)「デザイン会議」などでの話し合いが実際にどのように生かされていくのか(生かそうとしているのか)、行政(職員)側は試行錯誤という感じで、住民側の疑心暗鬼は拭われていないように感じる。	区では、区民と課題を共有し、議論を深めていく、「対話」を大切にしたいとまちづくりを進めていきたいと考え、(仮称)デザイン会議をはじめとする将来のまちづくりに関する対話の場を設けているところです。対話の場の運営に当たっては、参加者の声を伺いながら、その都度、工夫を重ねて改善を図っています。対話の場における議論の結果については、参加者以外の方にも広く周知し意見を聞いた上で、可能な限り区の計画や施策へ反映できるよう検討し、将来のまちづくりに生かしてまいります。

7 暮らしやすい住環境の形成		
14	車椅子を使用している。歩道と車道の境目の段差をなくしてほしい。歩道に上がるたびにひっかかり、身体に大きな衝撃が走る。特に駅周辺は何度も通るので、毎日ひっかかって嫌になる。視覚障害者に歩道だと分かるように2cmの段差を作っているということだが、歩道の端のみとするなど、一部でいいのでフラットな場所をつくってほしい。	道路のバリアフリー化については、令和5年(2023年)3月に改定した「杉並区バリアフリー基本構想」でバリアフリー化の分野別方針に位置付け、国土交通省が規定した道路移動等円滑化基準や東京都福祉のまちづくり条例に基づき、整備を進めています。これらの基準等では視覚障害者に対する注意喚起を図る観点から、歩車道間で一定の段差を設ける規定がありますが、いただいたご意見を参考とさせていただき、歩道部の段差解消に関する国や他自治体などの動向を注視していきます。
9 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進		
15	「施策9 1創エネルギー事業の推進」「施策9 2省エネルギー対策の推進」については、現行制度の要望件数増による拡大であり、妥当というに留まる。更なる利用促進の啓発と利用しやすい制度改善に努めてほしい。	今後も、再生可能エネルギーの利用や省エネルギー対策の更なる普及促進を図るとともに、より利用しやすい助成制度となるよう改善に努めていきます。
16	「再生可能エネルギー等の導入助成件数増」は、気候変動対策の取組であり、区民生活の支援としても重要な施策だ。	
17	「4区施設的环境対策の推進」についても目標値を定めるべきである。	例えば、本庁舎等の調達電力の再生可能エネルギーの導入のように、再エネ電力の供給量や単価の将来予測が難しく具体的な目標を定めることが困難であるものがあります。こうした事業については、年度毎に可能な限り取組を進めていくことが適当と考えます。なお、区立施設の断熱化を含むZEB化は、計画的・効率的に推進するため調査・研究を行っており、今後、基準等を策定していきます。
18	「5区民及び事業者参加による気候変動対策の推進」については、事業者認定制度に留まらず、これによりステークホルダーを育成し、新エネルギー活用の地域産業の育成に向けた投資を制度化すべきである。	現在、事業者に向けた取組としては、すぎなみエコ事業者認定制度に加え、再生可能エネルギーの利用や省エネルギー対策の推進に資する助成の実施、都の事業者向け支援策の周知などを行っています。今後も区民・事業者の皆様とともに、一層の気候変動対策を推進していく考えです。
19	生物多様性保全に関しては、生物多様性地域戦略の策定を事業化し、みどりの基本計画改定と合わせて策定すべきだ。また、生物多様性地域戦略の策定過程に様々な形で区民参加や普及啓発を進め、先駆的な取り組みを進めるべきだ。	生物多様性地域戦略について、調査研究を行っています。策定を行う場合には、環境基本計画はもとより、みどりの基本計画等との整合を図りながら進めていきます。その際、区民や各団体に協力をいただきながら進めていくこと等は重要と考えており、ご意見は、今後の参考にさせていただきます。

11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成		
20	<p>緑を増やす計画を区民と一緒に進めるため、具体的にスケジュールを示したらどうか。何年までに○%増やす、区立の建物を新しく建設する際はなるべく植栽する。区民がかかわる。</p>	<p>現みどりの基本計画では、令和14年度(2032年度)までに緑被率25%、公園や広場等に満足している区民の割合80%、接道部緑化率30%を目標に掲げ、様々な取組を展開しており、建物の建築に際しても緑化の義務付けを行っています。また、現在、取り組んでいるみどりの基本計画の改定にあたっては、目標と目標年次、みどりに関する施策等がより区民等へ浸透し、これまで以上にみどりに関する取組が推進できるよう検討を進めてまいります。みどりの基本計画は、グリーンインフラの具体的な導入手法等について考えを取り入れる必要があるほか、気候区民会議で多数提案された内容を可能な限り反映する必要があることから、令和7年度(2025年度)に改定時期を修正しています。</p>
21	<p>みどりの基本計画にグリーンインフラの視点を盛り込むことを支持する。みどりの基本計画においてはグリーンインフラに加え、ヒートアイランド対策としての樹冠被覆率改善や、生物多様性の改善に資する施策を強化することを期待する。</p>	<p>グリーンインフラの取組は、みどり施策と密接に関連していることから、改定を進めているみどりの基本計画にも考えを取り入れ、具体的な導入手法等について検討していきます。あわせて樹冠被覆率や、生物多様性の改善に資する取組も研究を進めてまいります。</p>
22	<p>グリーンインフラの啓発促進の方向も間違っていないと思う一方、都市計画道路や善福寺川治水事業などで都との関係を含め、今後どのように進めていこうとしているのか今一つ不明確に感じる。「住民の声を聞き」ということの具体的な内実をどうやって詰めていくのか。相互の信頼感をどう形成していくかが課題と考える。「立案段階」から住民の意見を十分聴取したうえで「実証実験」などもすべきで、職員の意欲的な取り組みを「机上の空論」(失敗)に終わらせないためにも「住民の力を信じてその力を借りる」ようなつもりで事に当たるべきと考える。</p>	<p>都市計画道路や善福寺川治水事業などについても、グリーンインフラで取り組んでいるワークショップの開催などと同様に、意見交換を行うなど、区民とともに考え進めていきます。また、都に関する意見についても、引き続き都と情報共有を行ってまいります。立案段階から住民の意見を聴取した上での取組展開については、公民連携プラットフォーム(すぎなみボイス)も活用しながら区民意見を取組に反映していきます。</p>
23	<p>「施策11 4みどりの質を高める」については、今般、国の「緑の基本方針」において、市街地の緑被率3割以上という意欲的な目標が掲げられたところであり、交付税措置相当の財源増も見込まれる。意欲的な計画策定を期待する。</p>	<p>都市緑地法の改正に伴い国が公表した「都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針」では、国全体として都市計画区域を有する都市の緑地を郊外部も含め保全・創出し、そのうち市街地については緑被率が3割以上となることを目指すとしています。区では今後東京都が策定する緑の広域計画の動向も踏まえ、改定を進めているみどりの基本計画の中で目指すべき目標や、その実現に向けた取組を検討してまいります。また、特別区は地方交付税の直接的な交付対象団体とはなっていません。</p>
24	<p>グリーンインフラについては「すぎなみボイス」で賛否両意見があるが、水害予防が前面に出過ぎている印象を受ける。大気環境改善・風害緩和・ヒートアイランド緩和などの環境改善効果、火災延焼防止や崖崩れ防止などの防災効果、生物の繁殖・移動経路としての生物多様性保全効果など、多様な効果をもつPRして賛同者を増やす努力が必要であり、みどりの基本計画改定においても多様な効果を踏まえた内容とするべきだ。</p>	<p>区では、今年度より、雨水流出抑制対策の一環として、グリーンインフラの活用に取り組んでいます。グリーンインフラは、様々な行政課題を解決する手段ともなりますので、今後もワークショップなどを通じて、グリーンインフラに関する区民の理解を深め、賛同者を増やす取組を進めてまいります。みどりの基本計画の改定にあたっては、グリーンインフラの多様な効果を踏まえた活用について検討してまいります。</p>

25	みどり豊かな住まいのみやこ杉並に生まれ育った私は、杉並の緑を育てたいと思い続けている。それが地球を守り、次世代につなげる大切な仕事だからである。「グリーンインフラの具体的導入」の施策を大歓迎する。地球温暖化ストップへすでにまったなしの今日。地球規模でひとりひとりが考えることを迫られている今日。身近な自治体が地域住民に呼びかける手法はとても大事。私ひとりで何ができると考える日々、子ども達とも一緒にできることをしたい。	ご意見を参考に、グリーンインフラの取組をはじめとして、行政と区民等とのそれぞれの役割においてできること、あわせて協働等によりできることを展開し「みどり豊かな住まいのみやこ」を実現を目指してまいります。
12 いきいきと住み続けることができる健康づくり		
26	タバコを吸う人の数、マナーが酷すぎると感じる。歩きタバコ禁止と書いてあっても、平気で吸う人も多し、至る所でタバコの臭いがするのは環境配慮への取組と矛盾しているように感じる。	「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」に基づき、区内全域で歩きタバコやポイ捨ては禁止されており、これまで啓発活動などを通して喫煙ルールの徹底を図ってきました。今後も引き続き、喫煙をする際の配慮義務を含め、受動喫煙の防止に関する意識啓発に努めてまいります。
14 人権を尊重する地域社会の醸成		
27	杉並区パートナーシップ制度は、区内在住当事者・当事者団体が議会へ陳情提出し、採択され、当時の行政と区内当事者が作り上げたものである。その当事者たちがどのような思いで作上げたか、まず陳情書を読み、当事者から丁寧にヒアリングすることが必要ではないか。その当事者・団体は、現在進行形で、杉並区内在住で、杉並区立男女平等推進センターを拠点に地道に活動をしている。現在、正直、担当部署と、当事者・当事者団体の連携が取れていない。それでは、どんな事をやっても、「絵に描いた餅」「仏造って魂入れず」。修正云々は、平身低頭、区民当事者の声に耳を傾けてからの話。検討をお願いしたい。	杉並区パートナーシップ制度の見直しについては、パートナーシップ制度制定の経緯を大切にしながら、令和6年度(2024年度)に実施した「男女共同参画に関する意識と生活実態調査」の結果や幅広い区民のご意見、ジェンダー平等に関する審議会での答申を踏まえて、令和6年度(2024年度)から令和7年度(2025年度)に行います。区としましては、区内当事者・当事者団体の思いを丁寧に聞き取るための機会を設けてまいります。
28	ジェンダー平等推進のため、審議会条例が可決したことは良かった。多様な意見を踏まえ、条例が制定されることを望む。	「ジェンダー平等に関する審議会」は、杉並区におけるジェンダー平等の実現に向けた取組に関し必要な事項について調査審議し、答申するものです。審議会では、条例制定も視野に入れて審議がなされ、委員から多様な意見をいただけるものと考えております。
29	ジェンダー平等の推進のため、条例制定を見据え審議会条例を可決した。審議会での多様な意見の表明が広く公表され、区民の間でも議論が深まり、条例制定につながることを期待する。	

30	<p>男女平等参画とジェンダー平等がなぜ並行してあるのか理解できない。そもそもこの言葉だけでは何が答弁されているのか全く分からず、透明化されていないことが不安で仕方がない。</p> <p>性的マイノリティーの方の悩みが区内で何件あるのか？同様に男女平等参画における悩みも何件か？その件数に対して予算は妥当であるのか？</p> <p>どこかの予算を見ると、どこかの国の言葉の講座などに予算が使われていると聞いた。使途が気になる。</p>	<p>区は、平成9年(1997年)に男女共同参画都市宣言を行い、その後、令和5年(2023年)には、いわゆる「性の多様性条例」を制定して杉並区パートナーシップ制度の運用を開始する等、その取組の範囲を広げてきました。こうした現状を背景として、「性別にかかわらず、平等に責任や権利、機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めてゆく」ジェンダー平等の実現に向けた取組に関し、必要な事項を調査審議し、答申する「ジェンダー平等に関する審議会」を設置いたしました。</p> <p>区では、専門の相談員や弁護士を配置し、生き方や人間関係などに関する一般相談や、すぎなみDV専用ダイヤル、性的マイノリティ専門相談、法律相談など、相談者の状況に応じて様々な相談事業を行っています。令和5年度(2023年度)は、一般相談664件、すぎなみDV専用ダイヤル673件、性的マイノリティ専門相談9件、法律相談95件のご相談をお受けしました。</p>
31	<p>パートナーシップ制度が推進され、併せて、性の多様性が尊重される地域社会を実現し、ひいては人権が尊重される社会の実現を望む。</p>	<p>区では、令和5年(2023年)に「杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例」を制定し、パートナーシップ制度の運用を開始しました。総合計画・実行計画においては「すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち」を目指して、人権を尊重する地域社会の醸成に取り組んでいます。</p>
15 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり		
32	<p>学習支援事業の実施回数が増えたことは評価する。</p>	<p>経済的な理由などで十分な学習環境が不足している子どもや、学校・家庭以外での居場所を必要としている子どもに対しての支援を充実してまいります。</p>
16 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援		
33	<p>高齢化社会の準備があまり計画に入っておらず不安。若者人口減に備えて、外国人材の積極的な受入れや、ロボット介護、自動運転自動車・タクシーなどに早くから計画的に取り組んでいく必要があると考える。施設に行かずに自宅でサポートを受ける形を充実される方が、施設のインフラを整えるよりも効率的だと考える。</p>	<p>区では、総合計画等の上位計画のほか、個別計画である高齢者施策推進計画を策定して高齢社会対策を総合的に推進しています。引き続き、ご指摘の点も参考にしながら、鋭意取り組んでいく考えです。</p>

18 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実		
34	<p>子どもの権利擁護の推進に関する意見。施策目標に掲げより具体的に数値目標を設定されたことは間違いではないと思うが、より具体施策が必要と思う。区立小学校へ通学している孫たちや保護者の話を聞く限り、ここ10年間にわたり、もっと長期かもしれないが、学級崩壊が散見されており、常識のある生徒や保護者達の公立学校で授業を受ける権利が大きく損なわれ、事態が改善されていないという現実を耳にして、早期に解決するために積極的な対応をお願いしたい。この点について児童、保護者だけでなく教職員も多大な被害を被っている現実を区は把握しているのか疑問に感じる。早急に事案を詳細に分析して具体的対応をお願いしたい。世の中には夫婦共働きが主流になり児童教育が教師への負担偏重或いは学童保育のための施設増強という物理的解決に目が向いている点は反省しなければならぬと思う。女性の社会進出、労働力不足、児童教育、学級崩壊、教師の働き過ぎや待遇改善は大きな課題であり、識者の意見を十分に聞いて杉並区として他の自治体の参考になる様な方策を期待する。</p>	<p>教育委員会では、学校の生活指導にかかわる諸問題の未然防止と早期対応を図るため、指導主事、学校管理職経験者等で構成する教育SAT(School Assist Team)による組織的な学校支援を行っています。また、児童・生徒及び保護者が安心して悩み等を相談できる窓口を用意し、一人ひとりの相談に対応しています。</p> <p>現在の教育現場には、教師の働き方を含め、様々な課題があると認識しており、それらの課題解決に向けては、学校・地域・保護者の連携が必要不可欠だと考えています。区では、すべての区立学校を地域運営学校(コミュニティ・スクール)とし、地域の声や学識経験者の知見を取り入れながら、地域や各校の実態に応じた学校運営を行っています。今後も、より多くの人たちと連携を図りながら学校教育を推進していきます。また、「(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例」の制定を機に、区長部局と教育委員会が連携して子どもの権利に関する普及啓発に努めるとともに、相談・救済機関を新たに設置し、有識者で構成する「(仮称)子どもの権利救済委員」が、問題解決に向けた支援等を行うこととします。</p>
35	<p>子どもの権利について分かりやすく、かつ具体的に表記されていて素晴らしく、杉並区民として、とても有り難く思う。子どもの権利は非常に大事なことだと考えている。</p>	<p>区では、「(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例」の制定を機に、子どもの権利について、子どもも大人も理解できるように普及啓発に努めるとともに、子どもの意見を聴きながら、子どもの権利の保障に資する取組を進めていきます。</p>
36	<p>こどもの権利に関する項目は内容もだが、施策名もわかりやすくなり、お題目ではなくちゃんと考えられている感じが出てきたように感じた。</p>	
37	<p>子どもの権利が尊重される地域社会の実現やより良い子どもの居場所づくりの推進、地域における子育て支援体制の充実に取組まれることは大いに賛成する。この中で、子どもの権利について、広く普及啓発に取り組むとあり、本文を見るに、区が住民に対して普及啓発を行うと取れるが、本計画で掲げられる計画の内容については、策定に携わる職員や担当課の職員だけでなく、区の職員全体が共通認識として活動の指針にできるよう区職員への普及啓発にも取り組むべきだ。</p>	<p>区といたしましても、ご意見のとおり、区職員全員が子どもの権利を理解し、子どもを地域社会の一員として捉えて各分野における取組を進めることが非常に重要であると考えております。区では、「(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例」の制定を機に、子どもの権利と子どもの参画の意義について職員研修を実施するとともに、職員が、子どもの意見聴取と取組への反映について理解を深め、実践していく際の留意点や工夫、事例等を提供することを目的として、有識者の助言を得て子どもの意見聴取に関するガイドラインを作成し、取組を進める上での指針としてまいります。ご意見を踏まえ、施策18に記述を追加します。 [資料1(1)総合計画・実行計画No.4]</p>

38	<p>子どもの権利に関して、社会的啓発活動は必要だ。子どもの意見表明ができる環境整備、社会的活動の参画等の具体策が示されている。</p> <p>また、子どもの権利保障と権利侵害に関する相談救済機関の設置を位置付けていることも評価する。</p>	<p>区では、「(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例」の制定を機に、子どもの権利について、子どもも大人も理解できるように普及啓発に努めるとともに、令和6年度(2024年度)に引き続き、子ども自身が子どもにかかわる事柄について意見や思いを表明する場として「子どもワークショップ」を開催するなど、子どもの意見を聴きながら子どもの権利の保障に資する取組を進めてまいります。また、新たに設置する相談・救済機関では、子どもの権利に関して優れた識見を有する学識経験者で構成する「(仮称)子どもの権利救済委員」が、子ども等の声を聴きながら子どもにとって最も善い解決方法について子どもと一緒に考え、問題の解決に向けた支援等を行うことで、子どもが困ったときやつらいと思ったときに安心して相談ができる体制をより強化してまいります。</p>
19 子どもの居場所づくりと育成支援の充実		
39	<p>待機児童ゼロを目指し、保育園を増やしたのはいいが、園庭がない、狭い園が増え、区立公園は必要不可欠な存在となった。なかでも関根文化公園には朝10時から11時まで数園の園児達が来て太陽を浴びながら遊んでいる。それが突然、数年後にはほとんど公園がなくなると聞いてビックリした。善福寺川の氾濫については川自体の浚渫工事が必須なのに、今夏、浚渫工事のチラシが入ったものの、例年どおり、浮草のカットだけで終わり、今は草ぼうぼうの川に戻っている。とりあえず、きちんと浚渫工事をするのが先決である。関根文化公園を潰し、区内のみどりを減らし、子どもの居場所をなくして果たしていいのだろうか。もう少し検討の余地があるのではないかと思う。</p>	<p>令和5年(2023年)3月に改定された、東京都の神田川流域河川整備計画では、河道の整備とあわせて、調節池を整備していく計画となっており、浸水被害の軽減に必要な施設であると認識しています。</p> <p>また、浚渫工事につきましては、区内における河川全体の調査を行った上で、区で適宜施工しております。</p> <p>関根文化公園における調節池(取水施設など)の工事に当たっては、貴重なみどりを可能な限り保全し、地域にとって貴重な公園への影響が最小限となるよう都と調整するとともに、子供達の遊び場である公園の代替地確保に取り組んでまいります。</p>
40	<p>子どもたちに遊び場を。今は方々に、区の公園がある。そこで子どもたちを自由に遊ばせればいいのかと思うが、そういう時代ではなくなって、ほとんどの公園では、子どもの遊びを禁止している。管理人を置かなければ子どもの安全が確保できない。その経費が出せないということか。</p>	<p>公園は多世代の方が様々な目的利用されることから、他の公園利用者に配慮し、利用者同士が譲り合って利用していただきたいと考えております。そのため、ルールを守って安全・安心に公園をご利用いただけるよう公園利用ルールを見直し、令和6年(2024年)7月から新しいルールで試行しており、公園利用者のアンケート等を基に、令和7年度(2025年度)からの本格実施に向けた検討を進めているところです。限りある予算の中で子どもの安全が確保できるよう、規模の大きな公園に配置しているとともに、引き続き施設の改修や利用ルールの見直しに取り組んでまいります。</p>
41	<p>天沼小学校内に下校後の子どもの居場所(学童や学童でなくても学年関係なく子供が過ごせる居場所)を作ってほしい。学区内の学童(児童館)は、いずれも学校から遠く、子どもにも負担であり、保護者としても交通事故や不審者等を心配しなくても良くなることは有益だと考える。</p>	<p>区では、子どもの居場所づくりの理念や今後の取組の方向性などを盛り込んだ「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を令和7年(2025年)1月に策定しました。この基本方針では、これまでの児童館再編の考え方を見直し、今ある25の児童館を存置するとともに、小学生にとって身近な学校施設が小学生の安全・安心な居場所となるよう、令和9年度(2027年度)までにすべての区立小学校で放課後等居場所事業を実施することとしています。</p> <p>天沼小学校においても令和9年度(2027年度)までに放課後等居場所事業を実施し、子どもたちが放課後等に安全・安心に過ごせる環境を整えてまいります。</p>
42	<p>全体として良い方向への「修正」がなされていると感じた。特に児童館の廃止から再設置の検討を含めた方針転換は良かった。実現へ向けての具体化を望む。</p>	<p>区では、子どもの居場所づくりの理念や今後の取組の方向性などを盛り込んだ「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を令和7年(2025年)1月に策定しました。今般、この基本方針に基づき、令和8年度(2026年度)までの取組を実行計画で示したところですが、今後も計画的に基本方針の具体化を図ってまいります。</p>

43	<p>子どもの居場所づくりについて、「春休みの児童館でアルバイトしませんか」と声をかけても「人数がね」と断られてしまう。子どもたちでゴった返しているのは区内の児童館どこも同じなのか。地域貢献のつもりでの児童館でのアルバイトをしたが子どもの安全を考えると気の休まる時がない。多摩地域に住んでいる孫たちは休みの日にうちへ来てまず行きたいところが児童館（父親が子どもの頃は児童館。今は子ども子育てプラザ）遊ぶ環境としては申し分ないが、いつも混んでいる。近くの中野区の児童館の方がすいているような気がする。5歳児の人口と児童館の数で比較するとなんと一館当たり180人も差がある。（令和5年度年齢別人口を児童館数で割る）単純な話ではないが、やはり混み具合は数でもはっきりしている。子どもたちが安心して過ごせる施設を十分な数作ってほしいと願う。</p>	<p>区では、子どもの居場所づくりの理念や今後の取組の方向性などを盛り込んだ「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を令和7年(2025年)1月に策定しました。この基本方針では、今ある25の児童館を存置し、中学校区に児童館がない7地域に新たな児童館整備を検討していくこととしています。また、小学校施設を活用して実施している放課後等居場所事業を全校展開するほか、公園や図書館、集会施設、スポーツ施設などの多世代の区民を対象とする一般区民施設についても、子どもの居場所としての充実を図っていくこととしています。</p> <p>今後、この基本方針に基づく取組を進めることで、子どもが選択可能な多様な居場所づくりを進めていきます。</p>
44	<p>学校敷地内にある学童クラブ、放課後教室は授業が終わったあとの移動の点で安全はこれ以上のものはない。しかし教室に立ち入らない、保健室に行かない、など幼い児童には理解できないことが大きくて別棟で設備の整った建物を作ってほしい。私自身は教職員の立場で子どものケアのためにも手助けしたいと思うこともあり学童クラブの指導員とも仲良くしていたが、本来はお互い別組織であくまでも好意の範囲内だった。指導員の中には、厳しく「教室には入っちゃいけない」と叱責する人もいたので子どもたちが割り切れない思いを感じていると悲しかった。</p>	<p>区では、子どもの居場所づくりの理念や今後の取組の方向性などを盛り込んだ「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を令和7年(2025年)1月に策定しました。この基本方針では、学童クラブは引き続き小学校内又は小学校近接地への整備を検討していくほか、小学校施設を活用して実施している放課後等居場所事業を全校展開することとしています。この取組を進めるに当たっては、子どもが安心・安全に充実した環境で過ごすことができるよう、学校及び教育委員会事務局と調整を図りながら、諸室の利用拡大などを図っていくこととしています。</p>
45	<p>子どもの居場所づくり基本方針について、不登校児童などに「心地良い」居場所を提供しても問題の根本解決にはならないうえ、場所づくりに費用もかかり維持していくのは人材も含めて困難だと思う。</p>	<p>区の不登校者数は、この10年間で大きく増加しており、学校になじめない子どもも同様に増加していることが見込まれる中、区では、学校だけでなく多様な居場所を確保していくことが求められている現状にあるものと認識しています。</p> <p>令和7年(2025年)1月に策定した「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)の設置に向けた検討を進めるなど個別のニーズに応じた居場所づくりを行っていくことに加え、児童館が学校になじめない子どもの居場所としても貴重な役割を果たしていることなどを踏まえ、今ある児童館の福祉的課題への対応力を強化するなど、既存の資源を活用した取組も行うこととしています。</p> <p>今後も、ご指摘いただいた財源や人材確保の視点にも留意しながら、基本方針に基づく取組を進めていきます。</p>
46	<p>子どもの居場所を当事者の子どもの声をきいて作ったことが本当によいと思った。わたしは50代で、わたしの子ども時代とは違う困難を、子どもたちは抱えていると感じるので、当事者の声が入って本当によい。わたしもかかわりたい。中高生の居場所、昔はなかった。女の子たちがいつも心配なので、区の居場所があるのは、ひとつ、安心できる。この場所に携わるスタッフ、職員の研修を充実させたい。安全で、信頼がおける大人がとても、大事だと思う。</p>	<p>区では、子どもの居場所づくりの理念や今後の取組の方向性などを盛り込んだ「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を令和7年(2025年)1月に策定しました。この基本方針では、子どもの居場所において、子どもが安全・安心に過ごせることや子どもの権利保障が図られていることは重要であることから、行政・民間にかかわらず、子どもの居場所に関係するすべての大人が留意すべき視点を定めました。</p> <p>今後、区内の様々な子どもの居場所、この留意すべき視点が守られるよう、子どもの権利の普及啓発を進めていきます。</p>

47	<p>過日、子どもが通う園に対し、近隣住民から退園後18時前後に屋外で遊ぶ声がうるさいという声が区に寄せられたとして、杉並区の保育支援課は園に通わせる親に速やかな帰宅を促す通達を出すよう指導があった。区の職員が状況を確認した様子はなく、計画では居場所づくりに取組むとするのに対し、実態としては、部署により18時であっても批判的な声が上がれば子どもに我慢を強いる対応をよしとしている状況ではないか。多世代の区民を対象とする一般区民施設についても、可能な限り、子どもの居場所としての充実を図るとある。ぜひ実現してほしいが、この意味するところは、新たな場を作ることだけではないはずで、近隣住民の理解を得ることで居場所を減らさないことも含まれるのではないか。そうであるとすると、一見すると担当ではない部署の職員も共通した認識を持つ必要があるのではないかと思う。</p>	<p>区では、子どもの居場所づくりの理念や今後の取組の方向性などを盛り込んだ「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を令和7年(2025年)1月に策定しました。この基本方針に定める取組を実現していくためには、児童館をはじめとする児童福祉行政を中心的に担う子ども家庭部だけではなく、子どもの特性や成長過程等に応じて、学校教育や社会教育、障害福祉、公園やまちづくりなど、様々な部門が一丸となる必要があると考えており、組織横断的な連携を図りながら、子どもの居場所づくりの取組を進めてまいります。</p>
48	<p>中高生の活動の内容と場所を拡げてあげたい。今、若者の生きづらさが大人の私たちにとって大きな悩みである。若者が生き生きと活動し、成長していける土台を彼らの生きていくそれぞれの場所で養ってほしい。</p>	<p>区では、子どもの居場所づくりの理念や今後の取組の方向性などを盛り込んだ「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を令和7年(2025年)1月に策定しました。この基本方針では、現在、中学校区に児童館がない7地域では、今後、他の区立施設との併設等を前提に、新たな児童館の整備を検討することとしています。また、児童館のうち、7館(7地域に1館)を「中・高校生機能優先館」に位置付け、中・高校生の居場所機能の充実を図ります。中・高校生機能優先館では、開館時間の延長や、中・高校生のニーズを踏まえた諸室の整備をはじめ、中・高校生の運営への参画などを想定しており、今後、当事者である中・高校生の意見を聴きながら、強化する機能の詳細を検討してまいります。</p>
49	<p>学童クラブは行き帰りが安全であることも大事だが、児童生徒にとって居心地がよいこと。学校内も否定はしないが、不登校が増えている今こそ、児童館内の学童クラブを重視すべきだ。</p>	<p>区では、子どもの居場所づくりの理念や今後の取組の方向性などを盛り込んだ「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を令和7年(2025年)1月に策定しました。この基本方針では、学童クラブは引き続き、小学校又は小学校近接地に整備していくこととしておりますが、小学校内に学童クラブを整備する際は、学童クラブ専用の門や出入口を設けるとともに、育成室も教室とは異なる設えとするなど、子どもたちが、学校から学童クラブでの生活に切り替えられる工夫を行っております。また、区の学童クラブは、子どもたちの放課後の遊びと生活の場としての運営を旨としており、今後も設置場所等にかかわらず、子どもたちが安全・安心に楽しく過ごせるように努めてまいります。</p>

50	<p>子どもたちや地域関係者から広く意見を募り、意見交換を重ねながら子どもの居場所づくり基本方針を策定したことは高く評価する。児童館全館廃止方針を新設方針に転換したのは画期的だ。最終的には、小学校区ごとに1館を目標とすべきだが、そこに至るまでは補助的な施策が必要だ。中高生機能を優先する児童館は中高生の居場所として重要で、利用しやすい配慮が欠かせない。児童館職員の専門性ある対応があつてこそ、施設の価値はさらに上がっていく。したがって、職員の育成策を並行して推進するべきだ。学童クラブや校庭開放などの施策と相まって、子どもの居場所が多様化し、充実していくことが重要だ。</p>	<p>区では、子どもの居場所づくりの理念や今後の取組の方向性などを盛り込んだ「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を令和7年(2025年)1月に策定しました。この基本方針の中では、今後の児童館の方向性をお示しておりますが、児童館の配置数については、児童館以外の多様な子どもの居場所の充実を図ることとしていることや、新たな整備に必要な用地や併設等が可能な既存施設の確保が困難であること、持続可能な行財政運営の確保の視点、子どもが歩いていける距離などを総合的に勘案し、中学校の各学区域に1所整備することを基本としたところです。</p> <p>現時点で中学校区に児童館がない7地域においては、新たな児童館が整備されるまでの間は、集会施設やスポーツ施設、図書館などの既存の地域資源を活用した子どもの居場所の充実を積極的に図ってまいる考えです。</p> <p>また、区においても、児童館の機能強化や、中・高校生機能優先館の整備を進めるに当たっては、ご指摘いただいたように、これを支える職員の専門性の向上が必要不可欠であると考えていますので、研修の充実を図る等、引き続き、職員の育成に努めてまいります。</p>
----	--	---

20 安心して子育てできる環境の整備・充実

51	<p>保育だけではなく、幼稚園に子供を通わせるための補助を検討してほしい。保育園へのハードルは下がってきているが、幼稚園へのハードルが高い。誕生日基準ではなく、年度単位で補助の区分を分けてほしい。</p>	<p>現在、区では、私立幼稚園等に通う園児の保護者へ国及び東京都の幼児教育・保育無償化に関する保育料補助金に区独自の上乗せをして給付することにより、保護者の経済的負担の軽減を図っています。このことにより、区内の私立幼稚園35園のうち、29園では満3歳児以降の保育料部分の保護者負担が実質全額無償となっています。</p> <p>保育料補助金の支給対象年齢については、現在、国が定める幼児教育・保育無償化の対象年齢と同様の満3歳からとしています。</p> <p>区としては、保護者の経済的負担軽減の取組に限らず、私立幼稚園と連携し、身近な地域でより充実した幼児教育・保育が受けられる環境を確保していく考えです。</p>
----	--	---

52	<p>試行期間を経て令和8年から「こども誰でも通園制度」が本格実施される。就労要件を問わず時間単位で柔軟に保育所等を利用でき、子育ての孤立化を防ぐために親子の分離をする。子育ての不安は子どもと離れている時間を確保することで解決するものなのか。実際、保育の現場で働く職員は職場に入れば休憩時間を確保するのも困難で、午睡時間に会議や書類の作成、保護者対応、関係機関対応とやることは山積みだ。保育士不足は「不適切保育」という報道が増えてからより深刻になり、現場で働く職員の不安、低賃金・過重労働の問題は解決せず、産休や育休の代替は補充できたとしても正規職員の負担は増える。「こども誰でも通園制度」の試行期間はあっても具体的な報告はないため実際制度化されたときのイメージは持てず、誰が、どこで、対応できるのかという疑問だけが残る。保育所の役割の大きさは年々増し、子ども・職員・保護者の安全基地になっていることは十分実感しているからこそ、子育て世代が安心して生活ができるよう労働時間の短縮や保育時間の縮小を前提に、新しい制度の拡充を考えてほしい。幼少期の子どもが朝から晩まで集団で過ごし、家庭でゆっくりする時間もなくなり、習い事に向かうような生活の中でこどもの意見表明を訴えたとしても真実味はなく、自分の思いを充分受け止めてやりとりをしてきた経験があってこそ、子どもの人権が生きてくる。一場面だけを切り取らずその時期の重要性を理解したうえで計画を進めてほしい。保育に携わる職員は日々奮闘している。</p>	<p>こども誰でも通園制度の創設については、子育て家庭の孤立化が背景にあります。その目的は、すべての子どもを対象とした良質な育成環境を整備することにあります。</p> <p>現在、区では、区内保育施設18か所において、本制度の本格実施を見据えた試行的事業を実施しています。当該事業では、月10時間を上限に、こどもが保育施設に通園するほか、定期的に保育者が保護者面談を行い、子どもの成長を共有するとともに、子育てに関する不安の軽減を図っています。</p> <p>こうした試行的事業の取組を通じて、区は、就労要件にかかわらず、子どもやその保護者が保育施設と継続的にかかわりを持つことで、子どもの成長と、子育て家庭への支援の両立を図るための仕組みとして、こども誰でも通園制度を捉えています。</p> <p>その一方で、こども誰でも通園制度に限らず、障害児保育や医療的ケアなど、保育施設に求められる役割が増している中で、保育施設で働く職員の不安や負担の軽減を図ることも重要な課題と認識しています。区としては、保育を取り巻く状況や保育施策の動向を随時、各保育施設と共有するとともに、国及び都の保育人材確保のための仕組みを有効活用し、保育施設で働く職員の負担等の軽減が図られるように支援をしていく考えです。</p>
53	<p>子どもが通っている学童クラブは、頻繁に工事をしていて、混雑しているのに、利用できるスペースが限られている期間がある。施設の老朽化のため改修が必要なのは理解しているが、なるべく工事期間が短くしたり、頻度が少なく済むよう複数の工事をまとめて実施するなどの工夫をお願いしたい。</p>	<p>学童クラブをはじめとする区立施設の大規模な修繕は、施設の状態を見ながら、計画的に行っているところですが、施設の老朽化により、緊急的な修繕が必要となる場合もございます。</p> <p>このような場合は、学童クラブを運営しながら、安全な工事を行っているところですが、子どもたちが利用できるスペースが限られることもあり、施設の維持に必要な修繕を可能な限りまとめるなどの工夫を今後も行ってまいります。</p>
54	<p>こども誰でも通園制度実施について、親子通園を基本としてはどうか。</p> <p>理由①保育士の対応を間近で見たり質問をすることで親の育児スキルがアップする。②こどもは親と離れることで感じる不安やストレスを受けないですむ。(子どもの権利が守られる)③地域の親が園に来て率直な意見を出すことが保育者の研鑽を積むことにつながる。保育の向上となる。</p>	<p>こども誰でも通園制度については、こども家庭庁が設置する「こども誰でも通園制度の制度化、本格実施に向けた検討会」において、当該制度の実施に関する手引きの議論が進められています。その中で、親子通園を取り入れることについては、当該制度の趣旨に鑑みた適切な実施期間となるよう留意することや、親子通園を利用の条件とすることは適当でないことが示されています。</p> <p>そのため、こども誰でも通園制度の実施に際しては、子どもの様子や保護者の状況を踏まえ、環境になれるまでの対応として、各事業所が親子通園を柔軟に取り入れられるようにする考えです。</p> <p>また、定期的な面談や、当該制度を利用中の子どもの様子を見てもらう機会を設けるなど、保育者と保護者間で子どもの成長の共有を図り、家庭での育児につながるようにしていきます。</p>
55	<p>ちどり幼稚園が閉園するので、ここが子どもや子育ての親のための施設になってほしいと願う。下井草児童館の時から乳幼児はなかなか楽器を触らせてもらえなかった。ちどり幼稚園から聞こえてきていた楽器や子どもの歌声を思い出して強く要望する。</p>	<p>閉園後の幼稚園の跡地活用については、設置者の意向を確認する必要があります。また、下井草地域における子育て支援施設の整備については、いただいたご意見を参考とし、要否も含め研究してまいります。</p>

56	<p>「多様なニーズに対応した保育サービスの推進」ということで「こども誰でも通園制度」が注目されているが、それを認可保育園が行うということで進められているように思う。そもそも、「こども誰でも通園制度」の根本的な考え方である「保育を必要とする人が誰でも利用できる保育の場」の提供を長年に渡って行って来たのは多くの認可外保育所である。認可保育園が充実した昨今の杉並区では、保育園足りない騒動に乗ってできた認可外保育園の多くが撤退していると言う現状がある。その中で運営を続けている認可外保育園を再度見直すべきだ。認可外保育園が長年積み重ねてきたそこが必要とされる意味とノウハウを見直すべきだ。それを無視すること自体が非効率であり、本当に必要な事が見落とされる可能性もあるのではないかと思います。にはいらぬ。「こども誰でも通園制度」の持つ意味は、ただ子どもを預かるという事だけではなく子どもを含めた人と、地域と人をつなぐことであり、それは保育年齢の子どもだけでなく、その子どもたちがどう成長して行くかを地域皆で見守り続ける事だと思ふ。そのためには地域に根付いた気軽に立ち寄れる小さな保育園の存在が意味を成してくると思う。何よりも使いやすさ、フットワークの良さが重要と考える。</p>	<p>こども誰でも通園制度については、認可保育所が実施することを前提にした制度ではなく、認可外保育施設や地域子育て支援拠点、児童発達支援センター等を含め、当該制度の設備及び運営の基準を満たす事業所において取り組むことが可能な制度となっています。</p> <p>区が令和6年度(2024年度)に実施しているこども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業では、全18か所の内、9か所が小規模保育事業所及び認可外保育施設となっており、各施設の特性を発揮する形で事業に取り組んでいる状況です。</p> <p>令和8年度(2026年度)の本格実施に当たっても、認可保育所に限定せず、多様な事業所が参画できるようにする考えです。</p>
57	<p>杉並区には「子育て応援券」という保護者にとって非常にシンプルで使いやすくありがたい制度が現存する。「子育て応援券」の「こどもを預かるサービス」が正に「こども誰でも通園制度」と重ねられるものではないかと思う。制度的な誤差を調整するとしても、「こども誰でも通園制度」、子育て応援券の「こどもを預かるサービス」、東京都の「多様な他者とのかかわりの機会の創出事業」この3種はすべて杉並区で実施しているにもかかわらず、利用者にはその差が極めてわかりにくく、「どう違うの?」「私はどれが利用できるの?」「利用の仕方は全部違うの?」などの質問をよく受ける。行政が新しい制度を始めようとする、担当部署がそれぞれに何かと新しいシステムを導入しようとする傾向があるように思う。利用方法はシンプルなのが一番。利用者が利用しやすくわかりやすいのが「子育て応援券」であるということを踏まえ、子育て支援制度を構築すべきだ。</p>	<p>制度が充実する一方で、利用者にとって制度間の違いが分かりづらいという点は課題であると認識しております。区といたしましては、今後も利用者の視点に立ち、分かりやすい制度周知や情報発信に努めてまいります。</p>
26 多様な地域活動への支援		
58	<p>現在、上荻ゆうゆう館も西荻北館も屋間のスケジュールが豊富な協働事業も含めて、びっしりと埋まっている。フラットの一部の日程、一部の時間に限定されるルールでこれから増えていく高齢者が満足できる使用になるか? 使用時間を今までのフラットでは足りないので増やしてほしい。</p>	<p>現在のゆうゆう館での活動を引き継ぐことができるよう、新たに整備するコミュニティふらっとにおいても、必要な部屋数等を確保します。</p> <p>また、高齢者団体の活動に支障が出ないよう、これまでの活動状況を踏まえて高齢者優先枠を設定していきます。</p>
59	<p>協働事業は年金で暮らす年寄向けに、月の回数は少なく、1回毎の受講料は500円前後であったが、フラットでは月謝制、1回1000~1650円、月7、8000円である。協働事業料金も同様の料金でやってもらいたい。</p>	<p>既存のコミュニティふらっとでは、運営事業者が様々な自主事業を企画し、区と協議の上、区が了承した内容で運営を行っています。</p> <p>受講料につきましても、高齢者にとって使いやすい設定となるよう区として協議を行います。</p>

60	すでに活用されているフラットでは遠くなった、使用時間が少なくなった、大きさが小さくなり今までの活動ができなくなり休止になったグループもある。	活動の場がコミュニティふらっとに移ることで、自宅から遠くなる方、近くなる方がいらっしゃいます。今般の計画修正(案)では、令和7年度(2025年度)下半期から、高齢者優先枠の申込み可能枠数を1団体当たり月8枠から10枠に増やすこと、この申込み可能数を超えて優先枠内で空き枠を利用する場合の使用料を免除とすることなど、運用改善についてもお示しをしています。今後も高齢者団体が使いやすいコミュニティふらっととなるよう引き続き改善に取り組んでいきます。
61	コロナ禍以降、地域活動団体がICTを活用するようになり、集会施設におけるオンライン会議の可能な高速Wifi環境は大事なインフラの1つとなっている。コミュニティふらっとの改修や建設に当たっては、高速Wifi環境の導入を可能な限り行うべきだ。	コミュニティふらっとのラウンジには、災害時の活用も視野にフリーWi-Fiを設置しているほか、集会室内でもご利用いただけるWi-Fiルーターの貸出サービスも行っています。これらの利用状況を踏まえた上で、必要に応じて今後のWi-Fi環境のあり方について考えてまいります。
27 多様な文化・芸術の振興と多文化共生・国内外交流の推進		
62	このような意味のないことをする必要がない。	杉並区多文化共生基本方針は、「すべての区民が人権を尊重し、互いの文化を認め合い、安心して暮らせる地域づくり」を目指して「支援」と「共生」それぞれの面から取組を進めるために策定するものです。

2 杉並区総合計画（区政経営改革推進基本方針）・杉並区区政経営改革推進計画（第2次）

No.	意見概要	区の考え方
1	<p>学校の給食費公費負担については、約19億円とのことだが、公費負担による経費削減(事務作業コストの削減)がそれなりの金額である、ということを示せば、理解が深まるのではないかと思う。</p>	<p>学校給食無償化による経費については、行政評価制度等の活用による事業の見直し・廃止等や、事業のスクラップ・アンド・ビルドに努めるほか、東京都の公立学校給食費負担軽減事業に係る補助金を活用していきます。こうしたことについては、様々な機会を活用して、区民の皆様にお知らせし、理解促進に努めます。</p>
2	<p>ふるさと納税の返礼品については、杉並区の特産品はそうないと思うので、アニメ関連の会社等にも相談してみるのはどうだろうか。</p>	<p>ふるさと納税の返礼品については、現在障害者施設で製作された品物のみを返礼品としておりますが、住民税流出額と寄附受入額の乖離が拡大を続けると区財政に大きな影響を及ぼす可能性があることなどから、区の魅力発信や来街者の増加につながるなどの地域経済の活性化に寄与する返礼品の拡充に取り組むことといたしました。</p> <p>ご指摘いただきましたアニメに関しては区の魅力の一つとして認識しておりますので、必要な調査等を行ってまいります。</p>

3 杉並区総合計画（デジタル化推進基本方針）・杉並区デジタル化推進計画（第2次）

No.	意見概要	区の考え方
1	デジタルデバインド対策について、高齢者や障害者以外にも目を向けたのは良いと思う。たとえば、窓口を手助けする人がいて、窓口に備え付けのタブレット等で操作の支援をするなど、スマートフォンやPCに慣れていない人への対策をできると良いと思う。	デジタルデバインド対策については、これまで取組の中心であった高齢者や障害者だけでなく、今後は外国人や生活困窮者など幅広い層を対象に事業を実施していく観点から、今回計画の一部修正を行ったものです。また、新たにデジタルに関する様々な相談ができる窓口を設置することとしています。この窓口ではスマートフォン等を配備し、相談者が実際にICT機器に触れていただける環境を整えていくことも検討しており、より区民のデジタル技術の利活用への不安解消につながるよう取り組んでいきます。
2	外部人材の活用だが、人の選定には十分留意してほしい。今まで杉並区の仕事をしていた会社に関連のある人だと、そちらの方に引っ張って行く可能性もある。	区のDXの取組を加速化させるため、専門的なスキルを持ち民間企業等で活躍する複業可能なデジタル人材の活用について、今回新たに計画化したところですが、複業人材は守秘義務や職務専念義務が課せられる会計年度任用職員として採用する予定です。また、採用の段階で勤務先の状況を確認するなどにより、特定の事業者にシステムの調達等が集中することがないように、留意していきます。
3	デジタル化については、セキュリティについては十分すぎるくらいの対応をしてほしい。ランサムウェア等に感染して業務が止まるのは大変である。利便性第1ではなくて、セキュリティ第1くらいのつもりでシステムを作ってほしい。	行政のデジタル化の推進に当たっては、万全なセキュリティ対策の下で安定的に運用していくことが前提であると考えます。現在区では、不正プログラム対策用のソフトウェアを導入する、機密情報を取り扱う情報システムをインターネットから分離する等、情報セキュリティに関する事件・事故の未然防止等に努めているところですが、今後もランサムウェアをはじめとしたサイバー攻撃等への対策を適切に講じながら、デジタル化の取組を進めていきます。
4	<p>ゆうゆう高円寺南館のデジタルデバインド対策施策としての活用を提案する。</p> <p>現在、シニアのためのスマートフォン講座を高齢者活動支援センターにて実施しているが、場所が井の頭線沿線にあることもあり、多くの方から中央線沿線で行ってほしいとの声が寄せられている。この講座は令和7年度で4年目となるが、令和8年度以降については、デジタル化推進計画を踏まえ検討中と聞いている。現場からは、まだまだデジタルデバインド対応が必要であると実感している。シニアこそITを駆使してQOLを確保することが必要だと感じており、シニアのみならず、障害を抱えている方をはじめ、多くのデジタルデバインド対応が求められていると実感している。</p> <p>高齢者のみならず、全世代のデジタルデバインド解消を総合的に対応する場所として、現ゆうゆう高円寺南館を活用することを提案する。新たなコンセプトを持ったゆうゆう館としても、高齢者活動支援センター分室的なものでも良い。港区では「みなとふれあい館」という施設を活用して、「スマホパソコン教室」と銘打って、トータルにIT時代対応を行っている。</p> <p>今回の提案は、区の「ITトータル窓口」として、ITサポートのみならず、地域活動・就業等相談窓口、まちの保健室として育児ほか体調精神的不調の相談等、区民の方々の身近なよろず相談処的要素も組み入れ、だれでもあらゆる相談が気軽にできる窓口機能も併せ、週のうち半分をこれらの施策にあて、残り枠を高齢者団体等区民が使用できるような施設をイメージしている。</p>	<p>デジタルデバインド対策について、ご意見をいただいたとおり、様々な年代や属性に対して取り組んでいくことは大変重要であり、高齢者や障害者だけでなく、今後外国人や生活困窮者など幅広く取組を実施していきます。また、区民のデジタル技術の利活用への不安解消を図る取組を充実させるため、デジタルに関する多様な相談が可能な窓口について、地域バランスなども考慮しながら新たに開設するなど、デジタルデバインド対策を強化していきます。</p> <p>また、ゆうゆう高円寺南館はコミュニティふらっと高円寺南に機能継承していきますが、同ゆうゆう館のスペースの活用策については令和8年度(2026年度)に予定する計画改定までの間に駅に近い立地条件を踏まえた活用策を検討することとしています。</p> <p>今回いただいたご意見につきましては、活用策の検討の際の参考とさせていただきます。</p>

No.	意見概要	区の考え方
5	<p>杉並区では、各種行政相談が行われているが、ほとんどの場合、相談希望者が、区役所等へ出向いて、対面で相談するようになっている。相談をオンラインでもできるようにするべきだ。相談者には、高齢者や障害者の方もいるかもしれない。自宅から、各種行政相談を受けることができれば、相談希望者にとってとても便利になる。相談する専門家にとっても、勤務先から対応できるなど、便利になるだろう。相談件数も増加するだろうと思う。杉並区デジタル化推進計画(第2次)修正案に、是非、取り上げるべきだ。</p>	<p>区民等からの相談にきめ細かく対応するには対面で行うことも重要であると考えますが、ご意見をいただいたとおり、利便性向上の観点や相談を希望する方の様々な状況にも対応するため、区役所等へ行かずとも相談が可能な体制を拡充していくことは必要な取組であると考えます。現在区では、就労支援や障害児通所支援等の業務において、対面だけでなく、オンラインでの相談対応を行っているところですが、今後どの業務でニーズが高いかなどを確認しながら、取組の実施に向けて検討していきます。</p>
6	<p>特に何かの手続きのためということではなく、一般的な問い合わせ等もデジタルでできるよう全ての部署で連絡先としてEメールアドレスも提供(公開)すべきだ。(現状、電話番号しかわからないため、平日の昼間でない問い合わせが難しい。)</p>	<p>区のメールの運用は、組織内での情報共有、他機関等との業務連絡を主目的に使用しており、こうしたメールと区民からの問合せ等が混在してしまわないことなどを理由に、各部署のアドレスを広く公表していない状況です。一方で、ご意見をいただいたとおり、電話や区役所等へ行かずとも問合せを可能にしていくことは、区民サービスの向上の観点から大変重要であると考えますので、今後デジタル技術を活用した問合せ対応の充実について検討していきます。</p>

4 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

No.	意見概要	区の考え方
児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ		
1	<p>杉並区が長い間「子どもの居場所」づくりに心を寄せてきたことを大変うれしく思いながら、子育てや教育活動をしてきた。それがガラガラと音をたててくずれていったことに区民が黙っておれなかったことが新しい区政を誕生させたのだと思う。もともとのすのは大変だが、25館＋7館→32館で充分だとも思えないが、新たな7館構想を歓迎して意見を出す。</p> <p>阿佐谷南児童館が児童相談所となることは致し方のないことだが、阿佐谷南児童館はもともとセンター児童館の役割をしてきた。役所に近いこともあり、相談機能も備えていたこともあって大切な場所だったと思うので、プラス7館のひとつをぜひ今までの場所の近くを選んでほしい。</p>	<p>区では、子どもの居場所づくりの理念や今後の取組の方向性などを盛り込んだ「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を令和7年(2025年)1月に策定しました。この基本方針では、現在、中学校区に児童館がない7地域では、今後、他の区立施設との併設等を前提に、新たな児童館の整備を検討することとしています。ご指摘いただいた区内児童館を統括する等のセンター児童館の機能は、現在、児童青少年センター(ゆう杉並)で担っています。また、旧阿佐谷南児童館が所在していた阿佐ヶ谷中学校地域には、既に高円寺南児童館が設置されているため、当該地域は新規整備の対象地域ではございませんが、今後新たな児童館整備を検討する際には、他の区立施設の状況や、地域の方々の声も踏まえながら、検討を進めていく考えです。</p>
地域区民センター、区民集会所、コミュニティふらっと等 ゆうゆう館、高齢者活動支援センター		
2	<p>ふらっと、ゆうゆう館等、様々な施設が統合され、乳児・児童・生徒・大人・敬老者、それぞれが同施設を共通に利用する理想的な空間になるべきだ。これらの統合された施設を使用する住民は、世代の違いで利用方法の違いがあると思われるので、施設内の住み分けを上手に行って、安全安心が確保されるよき施設となるべきだ。</p>	<p>コミュニティふらっとやゆうゆう館については、今年度実施したワークショップ等の取組を通して、ご指摘のようなご意見のほか、「高齢者の居場所として、より利用しやすい仕掛けが必要」、「高齢者にとっても多世代交流の視点も重要であり、両施設において充実を図るべき」といったご意見が寄せられました。</p> <p>こうした点を踏まえ、更なる高齢化の進展を見据え、コミュニティふらっと・ゆうゆう館という施設の位置づけにかかわらず、どちらであってもこれまで以上に高齢者の活動機会や利便性をしっかりと確保するとともに、多世代交流を含む、多様な活動の機会や活躍の場を適切に提供していくこととし、コミュニティふらっとに登録した高齢者団体の優先枠などの見直しについて検討・具体化することとしました。</p> <p>今回いただいた多世代が利用する施設における安全安心の確保に関するご意見につきましては、今後の施設整備や運営における参考とさせていただきます。</p>
3	<p>施設のスタッフには、事務的に貸し出すだけでなく、監督者の役割も担うべきだ。不適切な利用者に対しては、毅然とした態度で注意ができる人材を配置し、利用者同士のトラブルを未然に防げるようにするべきだ。</p>	<p>例えばコミュニティふらっとにおいては指定管理者又は委託事業者が、ゆうゆう館においては協働事業者が、それぞれの施設を運営しており、不適切な利用者に対する対応については、各事業者が従事職員の研修・指導等を重ねるとともに、区においても適宜、助言・指導等を行っております。引き続き、利用者が気持ちよく利用できるよう適切な運営に努めていきます。</p>

No.	意見概要	区の考え方
4	<p>ゆうゆう館の夜間利用率が低いことがゆうゆう館を廃止する大きなファクターとされているが、さざんかネット導入によりこの問題は大きく改善されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・だれでも使えるコミュニティふらっとに高齢者枠を優先的に作る ・高齢者専用施設であるゆうゆう館の空き枠をだれでも使えるようにする <p>この二つの施策、どちらも区の施設を効率的に使用する目的には変わりがなく、少子化が進む一方、ますます増える高齢者のことを考えると、老朽化、他施設再編成の関係等、施設そのものを建て替えなければいけない場合でもゆうゆう館を廃止することは決して得策ではない気がする。また、ふらっとに高齢者優先枠を作る施策が必ずしもうまく運用されていない。「誰でも使える」＝「多世代交流が生まれる」ということではないことを感じる。</p> <p>元気な高齢者、それも、単身世帯が確実に増え続ける中、ゆうゆう館を「第2の家庭」的な雰囲気の中、仲間が生まれ、元気に活動できる場所として定期的に利用することで、認知症対策にも有効であると思う。</p> <p>他区でも施設建て替えの際に高齢者が優先されるシステムを残し、高齢者優先枠を取ったうえで全世代が使用するという方法をとっているところが多い気がする。</p> <p>文京区は杉並区のコミュニティふらっと同様の「地域活動支援センター」を杉並区より数年前に作り敬老館を廃止した結果、高齢者団体が集う場面が非常に少なくなったと仄聞している。</p> <p>ゆうゆう館には高齢者に対応する文化が根付いており、単なる部屋貸しではなく、来館者の健康チェックをはじめ様々な相談処の役目も果たしている。現時点では必ずしもふらっとにそれが継承できるように思えない。</p> <p>特にゆうゆう高円寺南館は、老朽化でもなく他施設再編もなく、なにより利便性が非常に高い施設であり、ゆうゆう館として利用者数、満足度、あらゆる面からナンバーワンのゆうゆう館と言って過言ではない。何とか高齢者施設として残す検討をしてほしい。</p>	<p>区としても、高齢者が仲間と集い、いきがい活動や健康づくり等を行う居場所(家庭や職場以外の「第三の居場所」)の役割は大きいと考えています。このため、計画案に示したように、更なる高齢化の進展を見据えつつ、ゆうゆう館及びコミュニティふらっとの双方がより多くの高齢者に利用しやすい活動拠点となるよう取り組んでいきます。</p> <p>なおコミュニティふらっと高円寺南へ円滑な機能継承をした後のゆうゆう高円寺南館スペースについては、令和8年度(2026年度)に予定する計画改定までの間に、区民ニーズ等を総合的に考慮した活用策を検討します。</p>
5	<p>高齢者コミュニティ施設(ゆうゆう西荻・高井戸・宮前・上荻)の整備について、「ゆうゆう館」を利用できるのは施設の近隣に居住している元気な高齢者のみで家に引きこもっている人は利用せず、腰や脚の悪い人も利用できない。内容としてはテレビ等で受講することが可能なので、区の施設は経費の無駄だと思う。</p>	<p>一人ひとりの高齢者の状況は多様であるため、ゆうゆう館の運営をはじめとする元気高齢者向けの施策のみならず、支援が必要になっても地域で支え・支えられながら生活するための在宅・介護サービスなどを総合的に実施していく必要があります。こうした認識に立って、今後も、定期的に行う高齢者等実態調査結果などを参考にしながら、必要な施策をバランス良く展開していく考えです。</p>

No.	意見概要	区の考え方
6	<p>ゆうゆう館は老人福祉法上「老人福祉センター」として位置づけられており、その維持運営は国とともに司法自治体の責務である(第4条)。また、その施設の運営に当たっては「無料又は低額な料金で」、老人の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの提供を予定されている(第20条の7)。したがって、地域住民が「ゆうゆう館は要らない、一般に使えるコミュニティふらっとにしよう」と言っても、杉並区はその職制上潰すのはおかしい。どうしても財政上立地上の制限で独立施設が難しい場合には、地域住民に法の趣旨を伝え、複合施設の運営上で上記第20条の7の金銭的な便宜や、目的の実行を保障すべきである。</p> <p>他方、団塊の世代が大量に後期高齢者になった2025年を迎え、後期高齢者が健康で自律した意欲ある生活を営むことは、区の財政にも大いに貢献する。この点も多世代の地域住民に丁寧に説明すべきと考える。</p> <p>結論としては、2つあったゆうゆう館を1つにしないで、建て替えのための空白期間があっても、可能な限り2つとも存続すべきだ。そして、利用されずに施設が開いているときには「施設外利用」をどんどん活用して稼働させれば良いと思う。</p>	<p>ゆうゆう館は老人福祉法上の老人福祉センターではなく、区条例に基づき、高齢者福祉の増進を図るために設置したものです。このため、コミュニティふらっとへの適切な機能継承を図った上で施設を廃止することに法制度上の制約はありませんが、区としても、高齢者にとって、家庭や職場以外の「第三の居場所」は大変重要と考えておりますので、多くの意見を聴きながら取りまとめた計画案に基づき、ゆうゆう館及びコミュニティふらっとの双方が、より多くの高齢者に利用しやすい活動拠点となるよう取り組んでいきます。</p>
西荻地域の取組等		
7	<p>旧上荻窪会議室等の跡地活用と周辺施設の検討のワークショップに参加したが、様々な意見がある中でいい落とし処に落ち着いたかなと思った。参加者の多くが高齢者であり、当初そちらに傾きがちな傾向がみられたが、全ての区民のためにと考えると計画案はよかった。私自身も高齢者に該当するが、私も同世代の友人達もゆうゆう館を利用するかと問われると答えはノー。もう世代間ギャップがあり、お金を支払っても民間施設を使いたい。</p>	<p>区立施設マネジメント計画では、計画案を作成する前の段階から施設利用者や地域住民等の声をしっかりと聴きながら解決策等の検討を行うこととしています。今年度実施したワークショップにおいては、全体最適・長期最適の視点や、対象施設を取り巻く状況や課題を共有し、議論の前提となる土台づくりを行った上で、ワークショップ参加者からの意見をもとに作成した複数プランを用いながら意見交換を進めさせていただきました。</p> <p>また、ワークショップ参加者以外の意見も聴取するため、オープンハウスや、施設利用者や関係団体等との意見交換等も行い、こうしたご意見等を踏まえながら、計画案を決定しました。</p> <p>今後も区民等との対話により課題の解決策を共に考え、取組を推進していきます。</p>
8	<p>西荻地域の北保育園の改築に伴い西荻南区民集会所に暫定的に移転をさせることが記されている。それによって現在の西荻南区民集会所もなくなる。令和4年に西荻南区民事務所が旧西荻南区民集会所に移転した。西荻南地域の区民にとって利便性の高い集会所であった。現在の区民事務所の場所に西荻南区民集会所を戻すことを早急に実現するべきだ。現在の西荻南区民集会所が現区民集会所の所に戻らず令和8年以降に現区民集会所に北保育園が移転すると5年間近く区民集会所が不便な場所のままになる。地域の文化的活動の後退が続くことになりかねない。よって早急に現西荻区民集会所を現区民事務所の場所に移す検討を先行すべきだ。</p>	<p>西荻南区民集会所は、西荻北保育園を改築する際の仮設園舎を建設するため、最短で令和9年度(2027年度)以降に解体工事を行う予定です。</p> <p>このため、西荻南区民集会所の移転先を早期に確保できるよう、(公社)東京都宅地建物取引業協会杉並区支部に協力要請をしつつ、物件情報を集めるなど検討を進めているところです。</p> <p>現時点で適当な移転先が見つかっておりませんが、引き続き、ご提案をいただいた件を含めて、西荻窪駅南側エリアに区民集会所を移転することができるよう検討を続けてまいります。</p>

No.	意見概要	区の考え方
9	<p>西荻地域には、かつて善福寺児童館と西荻北児童館があった。多くの中高生を含む子どもたちや保護者の反対を押し切ってこの二つの児童館は閉館にされてしまった。その結果、行き場を失った主に小学生たちは関根文化公園に集まっている。しかし、雨の日は行き場を無くし、かつ同公園は前田中区長の了解のもと東京都の「善福寺川上流調節池」計画によって工事ヤードなどに使用されることが予定されている。</p> <p>子どもたち自身が望む居場所の提供を提言する今回の「居場所事業(案)」に照らしても、今回の「旧上荻窪会議室等の跡地活用」に、なぜ、児童館の復活が入らなかったのか、疑問でならない。</p> <p>地域の検討をした区民から「児童館復活」の意見は出なかったと、区の担当からは聞いた。しかし、たまたま検討した区民の中に児童館利用者の保護者や、たまたま閉館後に子どもが利用者年齢になったが児童館を知らなかった層の人たちがいなかった可能性も考えられる。福祉施設の分野については、区の方から積極的な施設の意義の説明をしてほしい。</p>	<p>旧上荻窪会議室等の跡地活用と周辺施設のワークショップでの検討における参加者からの意見については、当該用地は、以前、上荻窪会議室やゆうゆう上荻窪館が整備されていたことから、集会機能を求める声が多く寄せられました。</p> <p>また、子どもが気軽に利用できる居場所の整備を望む声もいただきました。</p> <p>こうした意見や周辺環境の変化も踏まえ、プランの決定にあたっては、旧上荻窪会議室跡地に、子どもたちを含む多世代が利用しやすいコミュニティふらっとを整備することとしたものです。</p> <p>コミュニティふらっとでは、ラウンジを設置しますので、予約なしで子どもたちも遊びや自習などに使え、地域の子どもの居場所としての機能も果たせるものと考えております。</p>
荻窪地域の取組等		
10	<p>天沼中学校について、給食室工事期間中も給食提供が継続できるよう配慮してほしい。周りの保護者も、給食継続を切に望んでいる。</p>	<p>これまでの区内の学校改築において工事期間中も給食を提供しており、天沼中学校の改築においても給食を提供できるように努めてまいります。</p>
11	<p>天沼中学校改築期間中、プレハブ等で授業をするのではなく、既存の若杉小学校の教室及び体育館、給食室等を使用してはどうか。小学校と中学校では規格が異なると思うが、プレハブでの授業や体育館、校庭が無くなるのを考えると、旧若杉小学校を使用するのは生徒にとって有益だと考える。</p>	<p>天沼中学校の工事期間中の対応については、新校舎の校舎配置によって既存体育館の利用が難しい場合は仮設体育館を設置し、校庭は近隣校に校庭利用の協力を依頼する等、教育環境の確保に努めてまいります。</p> <p>なお、旧若杉小学校の用地については、既存校舎を利用する場合には大規模な改修の必要性が見込まれることやスケジュール等の状況から、活用することは難しいと考えています。</p>
12	<p>旧若杉小跡地活用については、ワークショップに参加しておりそでの意見・要望を出すつもりだ。</p> <p>旧天沼会議室別館の活用について解体・検討となっているが、この地域には高齢者施設としてあったものがコミュニティふらっとへ変わるの中で機能移転という形で、時間帯での居場所やサークル活動が優先してされる形となった。</p> <p>同好会的なものはそれでもいいと思うが、単身所帯が多いこの地域で、相談にのってくれる人が居て、区の情報も取得でき、気軽に立ち寄れる高齢者施設が必要だ。旧天沼会議室は120平米ぐらいと狭いが、こじんまりとした温かい施設をつくるべきだ。</p>	<p>旧天沼会議室別館は、建物の老朽化により解体することいたしました。</p> <p>跡地の活用方法については、近隣の区立施設の状況や区民ニーズ等も踏まえながら検討していきます。</p>

No.	意見概要	区の考え方
13	<p>若杉小跡地の活用について、日頃は区民が利用できる居場所にして災害の時は避難できる場所にできたらと考える。</p> <p>避難された方々が食べられるように学校のような給食室が必要。日頃は区役所の一階のような障がい者が働く場としてレストランを区民に開放する。</p> <p>避難された方々が必要なダンボールベッドや毛布他は各階に収納できるようにする。</p> <p>トイレはマンホールトイレ、移動式トイレは勿論必要だが、加えて「花咲かさすトイレ」を実現できたらと考える。固まるトイレ用品を使ってもゴミ収集車は直ぐには来られないので、土を使う方法の「花咲かさすトイレ」は必要かと考える。</p> <p>日頃区民が利用できる場にする事で馴染みのあるみんなの居場所になって、現在天沼小で行っている8町会合同の防災訓練も若杉小跡地でやれたら参加も増えると考え。</p>	<p>旧若杉小学校跡地の本格活用については、その内容を検討するワークショップを実施しており、今後、オープンハウス等により区民の方からの意見もいただきながら、令和7年度(2025年度)に基本方針を策定する予定です。</p> <p>過去に地域の方からも、災害時への対応等を意識した跡地活用が必要であるとのご意見をいただいております。今回いただいたご意見につきましても、跡地活用を検討する際の参考にさせていただきます。</p>
14	<p>(若杉小跡地の活用について)広い部屋はスポーツ、芝居、合唱、ダンス、更に他の部屋は図書室、学習室、会議室等に使えるようにする。</p>	<p>旧若杉小学校跡地の本格活用については、その内容を検討するワークショップを実施しており、今後、オープンハウス等により区民の方からの意見もいただきながら、令和7年度(2025年度)に基本方針を策定する予定です。</p> <p>過去に地域の方からも、多様な活動ができる機能を兼ね備えてほしいとのご意見をいただいております。今回いただいたご意見につきましても、跡地活用を検討する際の参考にさせていただきます。</p>
15	<p>少子化に伴って区立の小学校の廃校が目立ってきた。例えば、衛生病院前の小学校も廃校になって時間がたつが、広い校庭がまだ空き地のままだのように見える。そこで、提案だが、この空き地を子どもの遊び場に活用してはどうか。そんなことは十分わかっている。経費がないんだということかもしれないが、子ども手当の充実の前に、子どもたちに十分な遊び場を用意してあげることが重要なのではないか。自分の意思では抑えきれない子どもたちのエネルギーを発散させるには、遊び場は絶対に必要。管理人は、区が非常勤職員を充てればよいのではないか。</p>	<p>現在、旧若杉小学校の校庭については、旧校舎を活用して暫定的に運営している保育施設の園庭として活用しています。</p> <p>また、旧若杉小学校跡地の本格活用については、その内容を検討するワークショップを実施しており、今後、オープンハウス等により区民の方からの意見もいただきながら、令和7年度(2025年度)に基本方針を策定する予定です。</p> <p>過去に地域の方からも、防災性を考慮しつつ、平時には子どもたちが利用できるようなオープンスペースを求めるとご意見をいただいております。今回いただいたご意見につきましても、跡地活用を検討する際の参考にさせていただきます。</p>
16	<p>荻窪地域の【旧若杉小学校跡地の本格活用に関する検討】について、現在、地域住民などによるワークショップにより跡地活用策の検討が進められているが、旧若杉小学校跡地だけでなく、天沼および、その周辺地域全体での施設マネジメントの検討が必要と考える。</p> <p>例えば、ワークショップでは、図書館の新設という意見も出ているが、天沼中学校の改築に合わせて、中学校の図書室の地域への解放が可能であれば、旧若杉小学校跡地に図書館を新設する必要がなくなる。中学校の図書室の地域への解放は、教育委員会が進めようとしている、学校の学びのプラットフォーム化の方針に沿うものと考えられる。</p> <p>また、ワークショップでは、区から上荻保育園、上荻児童館の移設の案も示されたが、仮に、この保育園、児童館の旧若杉小学校跡地への移転を検討するのであれば、同時に、上荻保育園、上荻児童館の跡地の活用方法も検討が行われなければならない。</p> <p>こうした点を踏まえて、天沼地域や上荻地域の施設に関するニーズの検討が、旧若杉小学校跡地活用の住民ワークショップで行われることが望ましいと考える。</p>	<p>旧若杉小学校跡地の本格活用に関するワークショップでは、旧若杉小学校跡地を本格活用する際のコンセプトやコンセプトに基づく活用方法を考えることを目的として、全体のプログラムを構成しています。</p> <p>本格活用の検討にあわせ、他の周辺施設にも検討すべき課題等があることは認識しておりますが、その点を視野に入れつつも、今回のワークショップにおいては、会の目的である跡地の本格活用を中心に考えていただくことが基本になると考えています。</p> <p>ワークショップの構成としては上述のとおりですが、他の区立施設等に関連していただいたご意見についても、関係所管課と共有し、今後の検討の参考にさせていただきます。</p>

No.	意見概要	区の考え方
17	<p>〈ゆう杉並〉区内、唯一というのは残念だが、行動範囲も広がる中高生にとってはとても有意義な施設なので、同居している女性センター(男女共同参画センター)を若杉小跡地計画の中にぜひ移転してほしい。女性センターにとっても地理的に便利な場所になっていいはずである。</p>	<p>旧若杉小学校跡地の本格活用については、その内容を検討するワークショップを実施しており、今後、オープンハウス等により区民の方からの意見もいただきながら、令和7年度(2025年度)に基本方針を策定する予定です。 今回いただいたご意見につきましても、跡地活用を検討する際の参考にさせていただきます。</p>
高円寺地域の取組等		
18	<p>コミュニティふらっと高円寺南は、高齢者団体をそっくり移すのではなく、音を遮る部屋の準備もあり、杉並のアート活動発信拠点としてのあらたなコンセプトでの活用もあると考える。座・高円寺では十分といえず、活動場所に苦勞しているアート関係者にとって、ふらっとは非常に魅力的ではないか。杉並区としてもいま世界的に注目の「アート」支援を打ち出すことに大きな意味があると思う。</p>	<p>コミュニティふらっとは、子どもから高齢者までの全ての世代の交流及び活動の場を提供し、並びに多世代の交流に関する事業を実施することにより、身近な地域におけるコミュニティの形成に資するために設置をしている集會施設です。 コミュニティふらっと高円寺南は、集會室では会議のほか、囲碁や詩歌、健康体操等様々な活動が可能です。また、楽器練習室や多目的室では、合唱や楽器演奏、阿波踊り、演劇など、音の出る活動も可能ですので、是非、ご活用ください。</p>
高井戸地域の取組等		
19	<p>〈ゆうゆう高井戸東館について〉 このたびの改築にあたり様々な角度からの検討に感謝する。私共としてはこの場所での集まりは大変ありがたく、これからもこの地で勉強したいと考えている。駅にも近く大変便利な場所だと感じている。</p>	<p>区立施設マネジメント計画では、計画案を作成する前の段階から施設利用者や地域住民等の声をしっかりと聴きながら解決策等の検討を行うこととしています。今年度実施したワークショップにおいては、全体最適・長期最適の視点や、対象施設を取り巻く状況や課題を共有し、議論の前提となる土台づくりを行った上で、ワークショップ参加者からの意見をもとに作成した複数プランを用いながら意見交換を進めさせていただきました。 また、ワークショップ参加者以外の意見も聴取するため、オープンハウスや、施設利用者や関係団体等との意見交換等も行い、こうしたご意見等を踏まえながら、計画案を決定しました。 今後も区民等との対話により課題の解決策を共に考え、取組を推進していきます。</p>
20	<p>ゆうゆう高井戸東館の代替活動場所への送迎などについて、特に高齢者の方々は代替活動場所への移動が困難になる可能性もあり、利用している各団体や個人へのヒアリングを通じてニーズがあるようであれば、代替活動場所への送迎サービスを検討してあげても良いのではないかと。 代替活動場所ですべて施設を利用する方々には、将来的には元のゆうゆう高井戸東館の場所に戻ることを丁寧に説明し、揉めることがないようにしたら良い。 送迎については、広義に捉えれば、必ずしも近隣で行われるものだけではない。区の様々なイベントに高齢者が参加しやすくなるような送迎サービスも有益かもしれない(費用負担が必要な際には非課税世帯などの優遇は考慮)。</p>	<p>ゆうゆう高井戸東館改築期間中の代替活動場所については、現在地から徒歩圏内にある高齢者活動支援センター等を予定しています。 利用者に対しましては、ご指摘を踏まえ、代替期間終了後のプラン及びスケジュール等について、今後も丁寧な周知に努めていきます。 また、区の各種イベントへの来場の際には、基本的に公共交通機関を利用していただくようご案内しているところです。なお、区では、子どもから高齢者まで誰もが安全に移動することができるよう、引き続き地域交通環境の整備を計画的に進めていく考えです。</p>
21	<p>旧保育室浜田山東の跡地の活用方法について、仮設園舎として使用した後の跡地利用については、将来的なニーズに即した活用をしてほしい。跡地の活用を決定しなければいけないタイミングで拙速に方針を決定するのではなく、今からでも区民のニーズを折りにつけ聞き取るようにし、行政としての意向を反映させつつ、方針決定への準備を始めた方が良いと考える。</p>	<p>高井戸東保育園改築のための仮設園舎として活用した後の旧保育室浜田山東の跡地活用については、将来的な区民ニーズに応えられるよう、しっかりと時間をかけて準備を行い、十分に内容を検討していきます。 なお、今年度実施したワークショップにおいても、跡地活用に関する意見・アイデア等をいただきましたので、検討の参考にさせていただきます。</p>

No.	意見概要	区の考え方
22	旧保育室浜田山東の仮設園舎工事が完了しないと高井戸東保育園とゆうゆう高井戸東館の解体は始められないことは認識しているが、仮設園舎の設計や工事、保育園+ゆうゆう館新施設の設計や工事をより短縮し、現計画より早める努力をしてはどうか。	本計画案は在園児及び保護者への影響、建物の解体、建築工事等の期間を考慮して、現時点で考えられる最短の期間で算出したものになります。
23	所有する土地が高井戸東保育園に接しており遊具が飛んでくる。危険な思いをしたこともあり、遊具が飛んで来ないように富士見ヶ丘北公園のような高いネットの設置をお願いしたい。また併せてプライバシー確保の目隠しフェンスの設置をお願いしたい。また保育園建て直しに伴い、従来同様、自分の土地の日照への配慮もしてほしい。	いただいたご意見は、建築計画を立てる際に検討させていただきます。
24	結果としては、妥当なプランに落ちついたと思う。今後、特に西宮中学とコミュニティふらっとの共存がスムーズに行くような設計にすべきだ。	区立施設マネジメント計画においては、計画案を作成する前の段階から施設利用者や地域住民等の声をしっかりと聴きながら解決策等の検討を行うこととしています。 今年度実施したワークショップにおいては、全体最適・長期最適の視点や、対象施設を取り巻く状況や課題を共有し、議論の前提となる土台づくりを行った上で、ワークショップ参加者からの意見をもとに作成した複数プランを用いながら意見交換を進めさせていただきました。また、ワークショップ参加者以外の意見も聴取するため、オープンハウスや、施設利用者や関係団体等との意見交換等も行い、こうしたご意見等を踏まえながら、計画案を決定しました。 このワークショップ等においても、中学校のセキュリティの確保等、中学校とコミュニティふらっとを併設した場合の懸念点が示されておりました。 今回いただいたご意見やワークショップにおける懸念点につきましては、令和7年度(2025年度)以降に実施する基本設計等に生かしていきます。
25	高井戸自転車集積所の廃止に条件付きで賛成する。廃止するなら撤去活動全体を見直すべきである。1台を撤去・保管するのに3万円かかっているという内情も聞いている。ほとんど成果がなく、カラに近いトラックで、意味のない撤去を毎日のようにくり返しているとのことである。撤去は放置抑止力が効く最小限にとどめ、数カ月に1度でよい。そうすれば集積所業務もいざれワンオペが可能だろう。駐輪場の拡充や、自転車ゾーンの道路整備に予算をまわすべきだ。	区では現在、高井戸自転車集積所の廃止に合わせて、放置自転車の撤去・移送業務の効率化や、駅周辺における指導・啓発業務の強化など、放置自転車対策業務の見直しを検討しています。ただし、日々、区民等から放置自転車の撤去の要請を受けており、また、近年、撤去台数は年間8,000台超で推移している実態を踏まえ、撤去業務はある程度の頻度実施する必要があると考えています。今後は、放置自転車の未然防止の取組を強化することに加え、より利用しやすい自転車駐車場の整備や自転車ネットワーク路線の区内全域への拡充等により、自転車活用を一層推進していきます。
26	桜上水会議室の改善を行うべきだ。(もしくは徒歩圏内近隣により良い会議室を提供するべきだ)。桜上水会議室は2階建てで会議室が2階にあるが、エレベーターがないので車いすの方の利用ができない。また、2部屋の一方に消防法に定められた(?) 火災感知器が設置されていない。また、プロジェクターなど会議室として必須の備品がない。また、建物の鍵の管理場所が永福和泉地域区民センターということでもとても不便である。改善を行うべきだ。	桜上水北会議室につきましては、建物の構造上、エレベーターが設置できない状況です。 次に、自動火災報知設備は、用途・構造・面積から消防法に基づく設置義務はありませんが、無人施設であることから1室に火災感知器を設置しており、火災発生時は警備会社に即時に通報され、消防署に連絡する体制としています。 また、無人施設であることから現地での物品の管理や貸出ができません。 なお、鍵については、永福和泉地域区民センターのほか、下高井戸区民集会所(下高井戸3-26-1)でも貸出を行っております。こちらが最寄りの施設となりますので、ご利用ください。

No.	意見概要	区の考え方
その他		
27	<p>老朽化した稼働率の低い施設に対しては、廃止を含めた税金の削減という方針に転換するべきだ。施設ありきで税金を投入するのは思考停止だと考える。</p>	<p>区では、将来にわたって持続可能な行財政運営を行いながら、区立施設の老朽化の課題への対応や、時代とともに変化する区民ニーズに的確に応えることを目的に、区立施設マネジメント計画を策定しています。この計画では、基本方針に、施設の老朽化や将来的な人口構造の変化等を踏まえた新たな行政需要などにしっかりと対応した上で、全体最適・長期最適の視点から施設の総量やトータルコストを適正化していくことを定めています。今後も、こうした計画の目的や基本方針を区民と共有しながら、課題の解決策を検討していきます。</p>
28	<p>区立施設マネジメント計画は、「ハコモノ」の(統合)配置、「多機能化・複合化」など効率化を中心とした施設の機能改変中心のものと感じられた。地域住民・利用者の声を聞きながらそれらを進めていく姿勢は感じられたが、設置後の区立施設の「管理・運営」の在り方への言及がないことが気になった。「設置する段階」だけでなく「設置後のこと」を含めてこそ「マネジメント」ではないか。管理面を民間の力に依ることにはそれなりの合理性があるが、「運営」は地域住民・利用者の声を取り入れる仕組みが必要である。現在、区と協議会の間でのパートナーシップ協定には、「協議会が区に施設運営に意見をのべること」や「指定管理者を含めた定期的な連絡会を置くこと」が定められるが、ほとんど機能しておらず、施設の利用ルールなどは、「区が指示したものを指定管理者に実施させている」のが実情で、ルール作りも運用も住民の出番はないも同然である。区立施設のルール作りなどは「コミュニティ形成」の基本であり、区立施設は本来、地域コミュニティの形成に役立ってこそ意味のあるものである。設置後の運営を含めて、住民の声を反映する仕組みを構想しながら「マネジメント計画」を作成してほしい。</p>	<p>ご指摘のとおり、施設を整備する際だけでなく、施設整備後の取組も重要であると考えています。区立施設マネジメント計画では、取組を進める上での視点の1つとして「多様な主体との連携」を掲げており、施設の整備や運営に当たっては、区と施設利用者や地域住民、関係団体、運営事業者等が連携しながら、より良い施設づくりや地域づくりに取り組んでいく考えです。また、杉並区施設運営パートナーズ制度(指定管理者制度)導入・運用ガイドラインでは、指定管理者に加え、地域住民等との連携を推進することで、区民ニーズに合った満足度の高い施設運営に繋げることとしています。具体的には、施設運営について、地域住民等と区、指定管理者がアイデアを出し合う場の定期的な設置や利用者アンケートを実施するとしており、今後、このような仕組みを活用することで、住民意見を反映してまいります。</p>
29	<p>【1 杉並区総合計画・杉並区実行計画(第2次)No.22の続き】 これは「区立施設マネジメント」にもあてはまる。</p>	<p>区立施設マネジメント計画では、計画案を作成する前の段階から施設利用者や地域住民等の声をしっかりと聴きながら解決策等の検討を行うこととしています。今年度実施したワークショップにおいては、全体最適・長期最適の視点や、対象施設を取り巻く状況や課題を共有し、議論の前提となる土台づくりを行った上で、ワークショップ参加者からの意見をもとに作成した複数プランを用いながら意見交換を進めさせていただきました。また、ワークショップ参加者以外の意見も聴取するため、オープンハウスや、施設利用者や関係団体等との意見交換等も行い、こうしたご意見等を踏まえながら、計画案を決定しました。今後も区民等との対話により課題の解決策を共に考え、取組を推進していきます。</p>

No.	意見概要	区の考え方
30	<p>不登校児童・生徒の居場所確保としての機能も持った施設も増加するとよい。学校内の不登校教室だけでなく、児童館の一室、図書館の一室、集会所の一室・・・などでも、ニーズに合った居場所を提供していただくと学校も助かる。</p> <p>部屋だけでなく、スタッフが常駐し対応してくれることで助かる児童・生徒、安心する保護者が一定数いると思う。</p>	<p>現在、不登校児童・生徒のための適応指導教室(さざんかステップアップ教室)を区内で4か所運営しています。さざんかステップアップ教室では、東京都と杉並区の非常勤職員が各教室7~8名勤務し、集団生活を通して社会性を育み、社会的自立等を目的とした支援を行っています。</p> <p>また、区では、子どもの居場所づくりの理念や今後の取組の方向性などを盛り込んだ「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を令和7年(2025年)1月に策定しました。この基本方針では、児童館が学校になじめない子どもの居場所としても貴重な役割を果たしていることなどを踏まえ、これまでの児童館再編の考え方を見直し、今ある25の児童館を存置し、不登校や虐待など子どもの福祉的課題への対応力を強化することとしています。加えて、図書館や集会施設などの一般区民施設を活用した子どもの居場所の充実や、不登校の状態にある子どもなど個別のニーズに応じた専門的な支援を行う居場所づくりにも取り組んでいくこととしています。今後、この基本方針に基づく取組を進めることで、不登校の子どもの選択肢を増やせるよう、子どもの居場所の充実に取り組んでまいります。</p>
31	<p>杉並区の施設のこれからについて、自然公園とそれに隣接した冬の寒さ夏の暑さや風雨から身を守るような複合施設を作るべきだ。子どもたちやお年寄りが安心して散歩できる自然公園には植物園があり、悪天候から身を守る施設もある。テーマパークのような楽しい場所で良いと思う。駅のそばであれば、他区からも人が集まり買い物をするため、西荻窪駅から善福寺公園に向けて、自然園にしてドーム施設を隣接すれば文京区のような姿になると思う。小学校の隣には校庭と繋がった自然園があり児童館があれば、子どもたちの放課後の居場所になる。中学校には門を違う方向に作った、新しい学校があり、不登校児対策になる。駅から数分歩けば公園がある場所は吉祥寺駅のように若者も集まると思う。夏の暑さと冬の寒さと震災などの避難所になる、ドーム施設の建設を行うべきだ。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の公園整備の参考にさせていただきます。</p>

5 その他

No.	意見概要	区の考え方
1	この程度の改正内容であれば、わざわざ広報特集を組んで、全戸配布する必要はないのではないか。広報特集・全戸配布にかかるコストはどの程度になるのか。費用対効果を考えてほしい。広報紙も内容が薄いと感じた。もっと具体的に改正内容を記述し、その背景や理由をしっかりと訴えてほしい。	今回の広報特集では、総合計画等の修正案に加え、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」など、今後の施策の方向性や基本的な考え方を示す新たな基本方針案等も合わせて掲載しました。こうした重要な方針案に伴って必要となる修正や、令和5年度(2023年度)の計画改定時には想定しえなかった状況の変化に対応するため、総合計画等の修正を行うこととしました。区ではこれまでも総合計画等改定案の策定時等に、広報において特集し、全戸配布等の手法により区民周知に努めてまいりました。内容については、平易で分かりやすい表現になるよう取り組んでおりますが、今後もさらなる改善を図ってまいります。
2	修正内容を確認したが、どれも国の情勢や災害、上位計画との整合を図るような内容で、杉並区としての主体性が現れない修正内容だった。この程度の形式的な修正については、区議会などで審議すれば十分であり、区民に是非・意見を問う必要はないのではないか。	今回の一部修正では、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」など、今後の施策の方向性や基本的な考え方を示す新たな基本方針の策定等に伴って必要となる修正や、令和5年度(2023年度)の計画改定時には想定しえなかった状況の変化に対応するため、総合計画等の修正を行うこととしました。パブリックコメント(区民等の意見提出手続)は、区民等の区政への参画及び協働を推進するとともに、区政運営における公正の確保と透明性の向上を図ることを目的としています。区ではこれまでも総合計画等改定案の策定時等に、区民等意見の募集を行っており、今回も同様に実施しております。
3	オーガニック学校給食が理想だが、地産地消であったり、パンよりもごはん、牛乳の選択制など、給食のクオリティ向上を希望する。	区の学校給食は、年2回の全校で区内産野菜を使用する「地元野菜デー」や月2回の「国内産食材の日」の設置のほか、米飯給食を週4回以上とするなど、地場産物の使用や伝統的な献立の作成等に努めています。引き続き、国が定めた学校給食栄養摂取基準を満たしながら、質の高い給食を提供していきます。
4	下高井戸地域は杉並区の端っここのせいかサービスレベルが低いと思う。均一のサービスを提供すべきだ。	総合計画等に基づき地域バランスを確保しつつ、引き続き必要なサービスを効率的に提供し、基本構想が目指すまちの姿が実現するよう取り組んでいきます。
5	杉並の「臍(へそ)」は何処か。複数でもいいが、核となる地が無い。杉並の将来には「ワクワク」感がない。杉並区民の物理的な夢があってもいい。杉並には「南北問題」があるように思える。北に篤く南に薄い行政姿勢に不信感を抱く。 以上の点に、具体的な施策を構築すべきだ。	
6	杉並区のプライバシーの取り扱いに不安がある。他県で導入されている【本人通知制度】の導入を求める。	不正請求を防止する観点から平成20年(2008年)に現住民基本台帳法、戸籍法が改正され、本人確認の厳格化、第三者による請求理由の明確化などが明記され、窓口における請求書受付時の審査も法令を遵守し厳格に行っています。 また、不正取得が疑われるという方からは、個別に相談を受け、証明書の発行履歴の確認や自己情報開示請求に応じています。

No.	意見概要	区の考え方
7	全ての修正箇所を確認した。修正箇所の理由及び内容について、理解及び賛意をした。したがって、それらについて、特に意見はない。	今後も多くの区民参画を得ながら、区政を進めてまいります。
8	なし	
9	区民参加のプロセスを見て、これこそ住民の生活を第一に考える地方政治の在り方と思った。計画の各段階での住民の直接参加は役所にとって手間のかかるプロセスで大変だろうと思うが、住民はその分、役所の苦勞に感謝することになると思う。	
10	駅の改札の中だけでなく、外側にも必ずトイレを設置するべきだ。	駅から概ね5分の範囲には公共的なトイレがあるため、現時点では追加の整備は予定しておりません。
11	大きな商店街やメインストリート(例、阿佐谷駅と区役所の間)やバス停の近くにベンチを設置するべきだ。	道路上におけるベンチの設置は、歩行者や車両の通行空間の確保の観点から制限がありますが、区では令和6年度(2024年度)から、商店や住宅などの民有地へのベンチや椅子の設置を促進するため、設置費用の補助事業に取り組んでいます。
12	公園の近くには、大きなマンションを建てないようにするべきだ。大きな樹木の上から、マンションの上階が見えるのは見苦しく感じる。	公園の近接地に大規模マンション等の建設を一律制限することは行っておりませんが、大規模建築物の建設に当たっては、まちづくり条例や景観計画等に基づき、周辺環境との調和や良好な景観の形成・維持に努めているところです。引き続き、みどりや自然環境と調和した良好な住環境の形成に向けたまちづくりを推進してまいります。
13	どのような計画かにかかわらず、実際に担う担当部署の推進意識が薄いと日頃から感じる。	杉並区基本構想が目指すまちの姿を実現するため、組織をあげて取組を進める考えです。
14	公園のベンチの配置について見直してほしい。杉並区に限らないが、猛暑の折、高木があるにもかかわらず、日中に木陰にならず直射日光が当たるために、利用されないベンチが多数ある。施設整備時に気候危機対策の観念がなかったのが理由と思われるが、木陰とベンチの位置に相関性がないのは、間抜けである。高木の設置及びベンチの移設を行うべきである。	公園のベンチについては、公園改修やベンチ改修の際に、配置の見直しを行っています。また、公園ベンチの暑さ対策については、ベンチ等付近へ植樹を行うなど、検討を進めます。
15	突発的自然災害から住民の生命を守る治水、放水、避難生活上の日常性の保持対策は当然必要である。感染症蔓延時、子どもたちは、無秩序で公園で群れている。想定できる事故の防止策等の公園設備(安全性と情操感の兼ね備えたもの)、大人の見回り人員等が必要である。これらを両立させるためには「環境、みどり」のための施策9及び10に区内の美術大学の協力を得ることも考えられる。	区は、「杉並区と区内高等教育機関との連携協働に関する包括協定」に基づき、女子美術大学とデザインに関する個別協定を締結し、区が外部に発信するポスターなどを共に制作するなどの取組を進めています。いただいたご意見は、今後の参考にさせていただきます。